

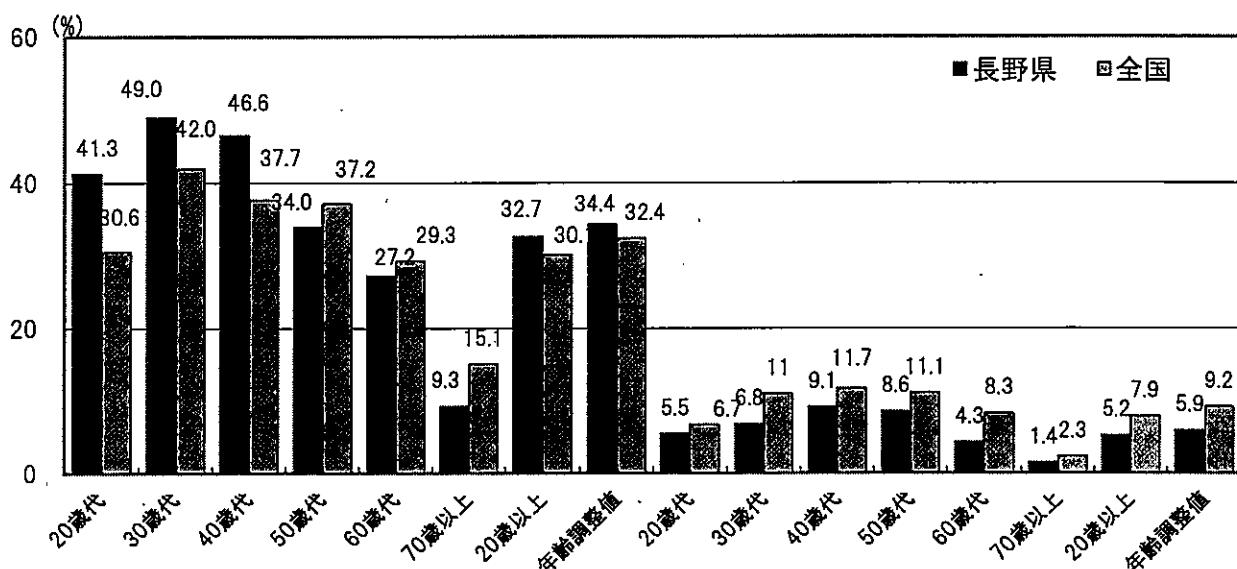
たばこ

第1 現状と課題

1 喫煙率

- 成人の喫煙率は、男性は 32.7%、女性は 5.2%です。年代別にみると、男性は 20 歳代～40 歳代で高くなっています。全国と比較しても高い状況です。

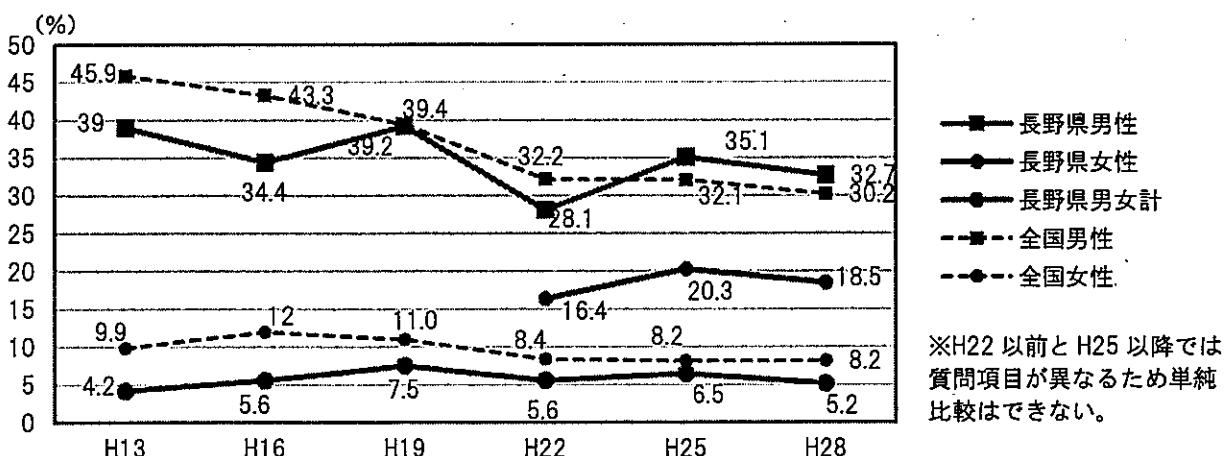
【図1】現在の喫煙の状況



(長野県「平成 28 年度県民・健康栄養調査報告」、厚生労働省「平成 28 年国民健康・栄養調査報告」)

- 成人の喫煙率は、平成 29 年度（2017 年度）までの計画の目標値（男性 22%、女性 4%）を達成できていません。禁煙したい人が禁煙できる環境を整備する必要があります。

【図2】喫煙率の年次推移



(長野県「県民・健康栄養調査報告」、厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」)

(H22 以前) 現在（この 1 ヶ月間）、あなたはたばこを吸っていますか

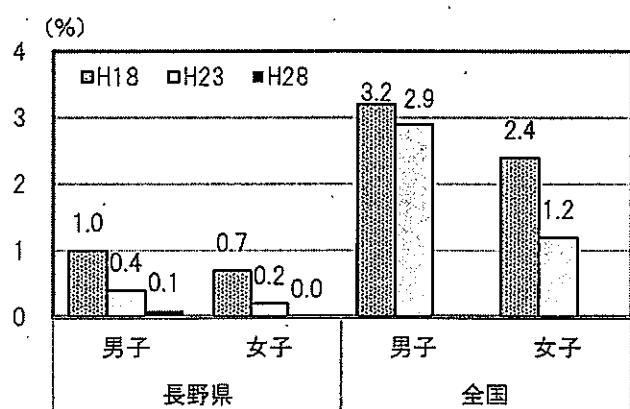
- 毎日吸う
- ときどき吸っている
- 今は(1 ヶ月間) 吸っていない

(H25 以降) あなたはたばこを吸いますか

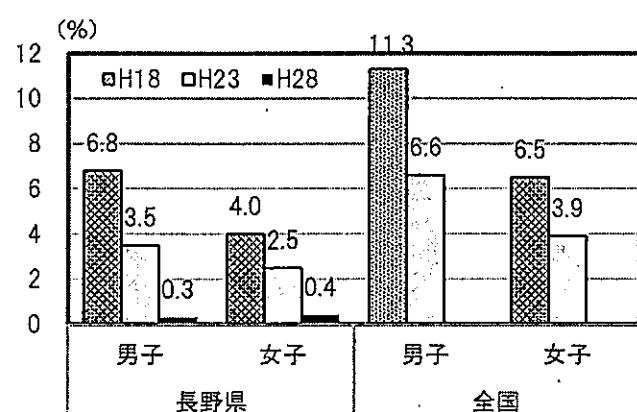
- 毎日吸っている
- 時々吸う日がある
- 以前は吸っていたが、1 か月以上吸っていない
- 吸わない

- 未成年者の喫煙率は、全国に比べて低く、減少傾向にあります。目標値である0%には達していません。

【図3】中学1年生の現在の喫煙者の割合



【図4】高校1年生の現在の喫煙者の割合

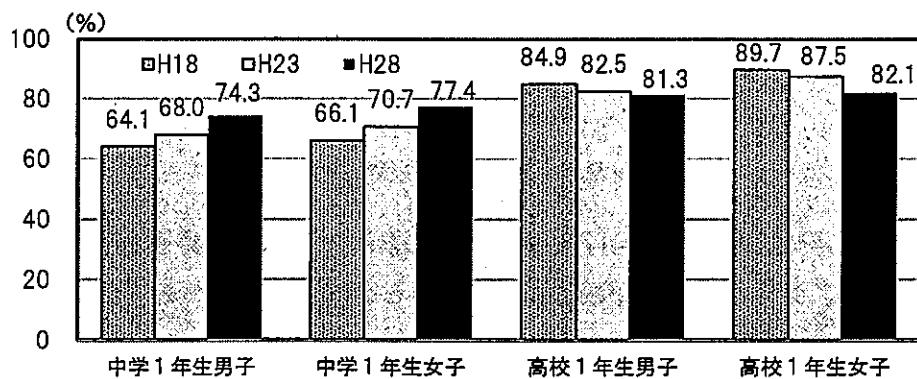


(長野県「未成年者の喫煙・飲酒状況等報告書」、厚生労働科学研究費補助金「未成年者の飲酒・喫煙に関する実態調査研究報告書」)

2 喫煙防止教育

- 防煙防止教育を受けたことを覚えている者の割合は、中学1年生の70%以上、高校1年生の80%以上ですが、目標値である100%には達していません。引き続き、未成年者への喫煙防止教育などの取組が必要です。

【図5】防煙防止教育を受けたことを覚えている者の割合



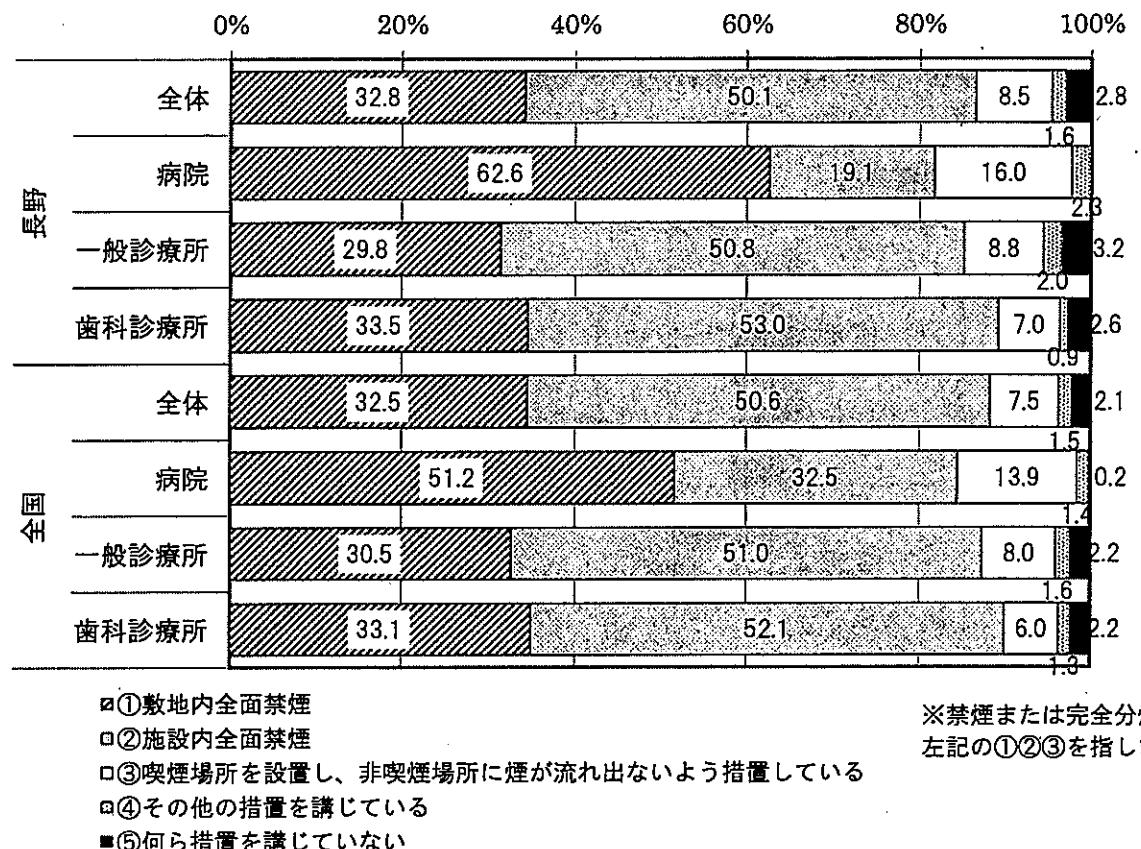
(長野県「未成年者の喫煙・飲酒状況等報告書」)

3 受動喫煙

(1) 公共の場の完全禁煙

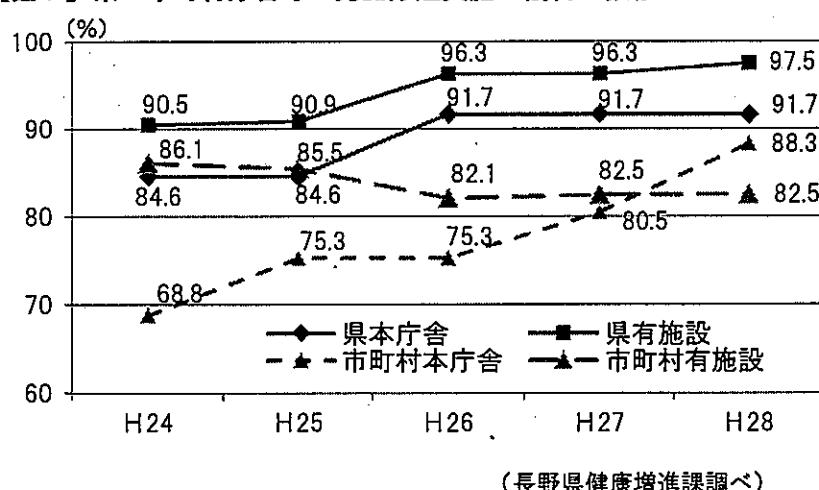
- 禁煙または完全分煙を実施している医療施設の割合は、91.4%であり、8.6%の施設では受動喫煙対策が不十分です。
- 県本庁舎、県有施設、市町村本庁舎及び市町村有施設の完全分煙実施は、いずれの施設においても目標値である100%には達成していません。
- 公共の場において、受動喫煙を無くすための環境づくりが必要です。

【図6】医療施設の禁煙・分煙の状況



(厚生労働省「平成26年医療施設(静態・動態)調査」)

【図7】県・市町村庁舎等の完全分煙実施の割合の推移



(2) 終日全面禁煙の認定施設※（おいしい空気の施設）

- 終日全面禁煙施設の認定施設は、1,408施設ですが、現在の計画の目標値である1,500施設には達していません。

【表1】終日全面禁煙の認定施設数

(単位：施設)

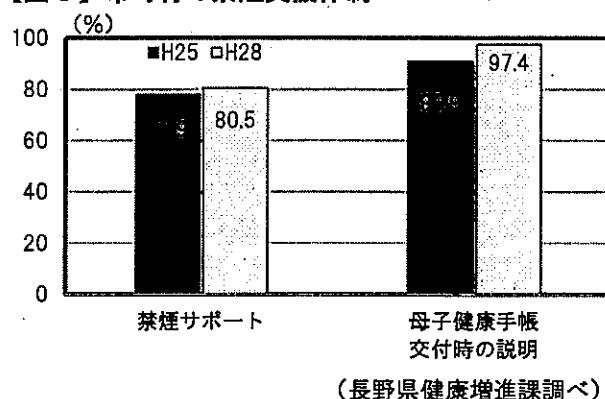
年	H24	H25	H26	H27	H28
計	909	1,126	1,229	1,372	1,408

※終日全面禁煙の認定施設(おいしい空気の施設)：受動喫煙防止対策推進のため、終日全面禁煙の飲食店・デパート・宿泊施設・病院・タクシー・事務所など多くの人が利用する施設を認定し、ステッカー等を掲示し、県ホームページで紹介しているもの。

4 禁煙支援体制

- 禁煙サポート※は 80.5%、母子健康手帳交付時でのたばこの害についての説明は 97.4%の市町村が実施しています。地域住民に身近な市町村において実施することが効果的であるため、全ての市町村で実施されることが必要です。

【図8】市町村の禁煙支援体制



※禁煙サポート：住民に身近な市町村において禁煙を希望する人が、気軽に相談できる窓口を設け、医療機関、薬局等関係機関の紹介や必要に応じて継続的に禁煙を支援するもの。

<現状と課題の整理>

- ① 禁煙支援：禁煙したい者が禁煙できる環境の整備
 - ・市町村等（禁煙サポート薬局含む）における禁煙サポートの実施特に妊産婦の喫煙を防止する取組を強化
 - ・禁煙治療の保険適用医療機関による禁煙指導体制の充実
- ② 防煙防止教育など、子どもの頃から将来にわたって喫煙させない取組
- ③ 受動喫煙をなくす環境づくりの強化
 - ・施設内はもとより屋外空間においても受動喫煙を防止する取組の徹底
 - ・未成年者（乳幼児・児童・生徒等）及び女性（妊産婦）の受動喫煙対策の徹底
- ④ 特定健診・がん検診、乳幼児健診、健康相談等の種々の保健事業の場を活用した禁煙の助言や情報提供の一層の推進

第2 目指すべき方向と施策の展開

1 目指すべき県民の健康状態等

- たばこによる健康被害を受ける人が減少すること。

2 県民の取組として望まれること

- 喫煙者は、禁煙の努力。
- 喫煙者は分煙に協力し、非喫煙者にたばこのにおいや煙がかからないように配慮。
- 未成年者の喫煙禁止。
- 未成年者やたばこを吸わない人に、たばこを吸わせない(防煙)ことの徹底。

3 関係機関・団体の取組として望まれること

(1) 市町村

- 禁煙希望者に対して、禁煙支援を実施。
- 妊娠届出時をはじめ育児中のあらゆる保健事業の場を活用し、たばこの害について説明。
- 特定健診・がん検診等のあらゆる保健事業の場を活用し、喫煙者への情報提供を実施。
- 本庁舎と所有施設は、禁煙または完全分煙を実施。

(2) 医療機関

- 禁煙を実施。
- 禁煙治療の保険適用医療機関数を増やす等、禁煙指導体制を整備。

(3) 関係機関・団体

- 事業場や飲食店等は、禁煙または完全分煙を実施。さらに、屋外空間においても受動喫煙防止の取組を実施。
- 学校は、禁煙または完全分煙を継続し、喫煙防止教育を実施。

4 県の取組(施策の展開)

- 本庁舎・合同庁舎をはじめ、県有施設で禁煙または完全分煙を実施します。
- 終日全面禁煙の施設(おいしい空気の施設)の認定制度をPRし、認定施設を増やします。
- 出前講座等、受動喫煙防止支援の取組を行い、多くの県民が利用する施設管理者や飲食店等に対し、禁煙又は完全分煙を働きかけます。
- 県民や事業場の管理者に対し、たばこによる健康被害に関する情報提供を行い、禁煙・分煙・防煙を進めます。
- 市町村や教育委員会、関係機関等と連携し、禁煙支援、喫煙防止教育に関する研修会を実施します。
- 未成年者の喫煙・飲酒状況の実態を把握するための調査を実施し、関係機関へ情報提供を行います。

※国の受動喫煙防止対策の強化の動向により、県の取組について最終調整したい。

第3 数値目標

1 県民の健康状態等

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
○	肺がんの年齢調整死亡率 (75歳未満人口10万対) 男性 女性	17.1 4.8 (H27)	17.1以下 4.8以下	現状より減少 とする	国立がん研究 センター
○	COPDの年齢調整死亡率 (10万人対) 男性 女性	長野県 7.6 全国 7.5 長野県 0.8 全国 1.1 (H27)	7.5以下 現状維持	男性は全国と 同等レベル、 女性は現状維 持とする	厚生労働省人 口動態特殊報 告

2 県民の取組

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
○	成人の喫煙率 男性 女性 男女計	長野県 32.7% 全国 30.2% 長野県 5.2% 全国 8.2% 長野県 18.5% 全国 18.3% (H28)	26% 4% 15%	健康日本21 (第2次)の指標 に合わせ、現在 の喫煙率から 禁煙希望者が 禁煙できたとし た場合の喫煙 率とする	県民健康・栄 養調査、国民 健康・栄養調 査
○	未成年者の喫煙率 中学1年生男子 女子 高校1年生男子 女子	長野県 0.1% 長野県 0.0% 長野県 0.3% 長野県 0.4% (H28)	0%	健康日本21 (第2次)の目 標値	未成年者の 喫煙・飲酒状 況調査
○	将来「絶対にたばこを吸わない」と 回答した者の割合 中学1年生男子 女子 高校1年生男子 女子	68.2% 78.6% 66.1% 80.0% (H28)	増加	現状より増加 とする	未成年者の 喫煙・飲酒状 況調査

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
O	家庭での受動喫煙	長野県 12.3% (H28)	8%	健康日本 21 (第2次)の指標 に合わせ、禁煙 希望者が禁煙 できたとした場 合の喫煙率を 参考とする	県民健康・栄 養調査、国民 健康・栄養調 査

3 関係機関・団体の取組

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	禁煙または完全分煙の医療施設の割 合（医療施設での受動喫煙の割合）	長野県 91.4% 全 国 90.6% (H26)	100%	健康日本 21(第2 次)の目標値	医療施設静 態・動態調 査
S	公共の場における完全分煙実施の割合 県本庁舎・合同庁舎 県有施設 市町村本庁舎 市町村有施設	91.7% 97.5% 88.3% 82.5% (H28)	100%	健康日本 21(第 2次)の目標値	健康増進課 調査
O	職場での受動喫煙の割合	39.5% (H28)	0%	健康日本 21(第 2次)の目標値	
O	飲食店での受動喫煙の割合	長野県 43.7% (H28)	35%	健康日本 21(第 2次)の指標に合 わせ、禁煙希望者 が禁煙できたとし た場合の喫煙率 を参考とする	県民健康・ 栄養調査、 国民健康・ 栄養調査
O	喫煙防止教育を受けたことを覚えてい る者の割合 中学1年生男子 女子 高校1年生男子 女子	74.3% 77.4% 81.3% 82.1% (H28)	100%	前計画の目標値 である 100%が未 達成	未成年者の 喫煙・飲酒 状況調査

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	禁煙指導体制を整えた市町村の割合 禁煙サポート 母子健康手帳交付時の説明	80.5% 97.4% (H28)	100%	前計画の目標値である100%が未達成	健康増進課調査
S	禁煙治療の保険適用医療機関数	261 施設 (H29.1)	261 施設 以上	現状より増加とする	関東信越厚生局長野事務所
S	終日全面禁煙施設の認定数	1,408 施設 (H29.3)	2,000 施設	現在の増加割合を参考	健康増進課調査

4 県の取組(施策の展開)

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H34)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	喫煙防止教育出前講座	23回 1,255人 (H28)	現状維持	現状維持とする	健康増進課調査
P	受動喫煙防止の取組(禁煙セールスマン事業) 個別 集団	301件 54回 4,200人 (H28)	現状維持	現状維持とする	健康増進課調査

注) 「区分」欄 S (ストラクチャー指標) : 保健・医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
P (プロセス指標) : 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
O (アウトカム指標) : 保健・医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標